

# 市長公約の進捗と評価

## 【～就任1年目の取組～】

平成23年12月

尼崎市長 稲村 和美

# 目 次

## 「コンパクトで持続可能なまちづくり」

・市内のヒトや経済の循環を促す	No. 1 ~ No. 3	1
	No. 4	2
・エコ・低炭素で持続可能な社会へ	No. 5、No. 6	2
・エコロジーでエコノミーな仕組みを	No. 7、No. 8	3
・未来のために見直す	No. 9	3
・市民の安心を守る	No. 10	3

## 「信頼と分かち合いのまちづくり」

・支え合いで、孤立から自立へ	No. 11 ~ No. 14	4
・未来のまち、人を育む	No. 15、No. 16	5
	No. 17、No. 18	6
・市民の安心を守る	No. 19 ~ No. 21	6

## 「市民自治のまちづくり」

・市民にしっかり伝える	No. 22 ~ No. 24	7
・市民と考え、決める	No. 25	7
	No. 26	8
・市民が動かす	No. 27 ~ No. 30	8
・市役所から変わる	No. 31 ~ No. 36	9

### < 市長公約の進捗と評価の注釈について >

- ・評価した公約項目は、選挙時に作成した「いなむら和みの Wai-Wai News No.27」の「未来へつなく、チャレンジ 30」の 30 項目と「継承欄、Topics 欄」の 6 項目を加えた、計 36 項目です。
- ・多くの公約項目には複数の案件が含まれていますが、基本的に評価は項目全体で行ないました。
- ・ただし、その中で進捗等が異なり、大きく評価が分かれる項目については細分化しました。(No6、No9、No26)
- ・したがって、全体では 39 項目を評価しました。
- ・評価区分は、市民にとってわかりやすいものとすることや、就任期間を考慮して、「          」「          」「          」で表しました。
- ・なお、現段階で着手できていないものは「-」表記とし、「未着手」としました。(詳細は下記のとおり)

#### - 評価区分 凡例 -

「          」 「進捗している」

事業が順調に進んでいる。/方向性がまとまり、新規事業化など具体的な取組が進んでいる。

「          」 「着手している」

事業の進捗度が低い。/方向性はまとまっているが、具体化などに向け、さらに取り組みが必要。

「          」 「検討している」

検討は行っているが、考え方や方向性がまとまっていない。

「-」 「未着手」

検討に着手できていない。

### < 39 項目の評価結果 >

「          」 12 項目、「          」 15 項目、「          」 8 項目、「-」 4 項目

来年度に新規・拡充事業として実施するものについては、表中に「平成24年度予算編成に向けた主要取組項目(素案)」におけるページ数、No、事業名を掲載しています。(同素案については、TOP ページに URL を貼っております。)

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手>

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
1	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	<p>気軽にバスが利用できる環境チケット、駐輪設備整備と管理のあり方、レンタサイクルシステムなど、地域交通の未来像の研究に取り組み、拡充を図ります。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤定期をお持ちの方が、土・日・祝日ダイヤで運行する日に市営バスを利用すると、同居する同伴家族の大人は半額、小児は無料で乗車できる「ファミリー環境定期制度」を導入済みです。</li> <li>・自転車駐車場の管理については、より効果的な運用に向けて、複数の自転車対策業務を一括委託することを進めており、H24年4月からJR尼崎駅をモデル駅として実施していくため、H23年10月に自転車駐車場設置管理条例を制定し、受諾業者の選定を行っています。</li> <li>・自転車駐車場の増設については、本市からも要請したことにより、H23年7月にJR猪名寺駅において増設されました。</li> <li>・また、一部の鉄道駅周辺においては、地域住民と行政が一体となって不法駐輪対策の取組を進めています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR尼崎駅における取組について評価、検証を行う中で、自転車対策業務の一括委託の拡大について検討します。</li> <li>・地域住民と行政が一体となって取り組む不法駐輪対策が、他の地域にも広がるよう努めます。</li> <li>・地域交通の未来像については、レンタサイクルシステムの他都市における社会実験の事例の検証などを含め、今後も研究を進めていきます。</li> </ul>	
2			<p>・商店街や市場などの空き店舗の活用を図り、起業や新規事業を促進します。</p> <p>・市内での買い物を積極的に奨励し、地域商店街活性化法や中心市街地活性化法等を活用しながら、市内商業の活性化を図ります。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化対策の一環として、空店舗を利用して事業者が起業する場合、賃借料や改装費用の一部を支援する「空店舗活用支援事業」を実施しています。(H22年度実績:3件)</li> <li>・尼崎市中心市街地活性化基本計画(H20年7月～H25年3月)を推進する中で、商店街が魅力の向上を図る目的で行うイベントや、顧客の利便性を高めるICカードの導入に対する支援を行うほか、市内各商業団体に対し、地域商店街活性化法に基づく国の支援策の活用を促すことで、市内商業の活性化を図っています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「空店舗活用支援事業」等を引き続き実施していく中で、今後も商業の活性化を図っていきます。</li> <li>・大型の小売店の進出や後継者不足など、市場・商店街の取り巻く環境は厳しさが増えています。今後は、これまでの取組を継承するとともに、市場・商店街が活性化していくための取組を検討していきます。</li> </ul>	
3			<p>・地域の人材を発掘し、さまざまな分野で、卓越したスキルや先進的取り組みを行う市民を、「マイスター」「匠」として認定します。</p> <p>・「忍たま乱太郎」「尼崎一家」「近松」など、尼崎の無形資産を活用した施策の研究を進めます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内製造事業所における優れた技術者・技能者の表彰などを行う、「ものづくり達人顕彰事業」を引き続き実施しています。</li> <li>・また、「あまかん(尼崎で観光)事業」により、観光振興への取組を進めています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あまかん(尼崎で観光)事業」を継続、発展させて、更なる観光振興への取組を推進します。</li> <li>・まちの魅力を戦略的に発信するなど、尼崎のイメージアップや活性化を図るシティプロモーションに取り組んでいきます。また、それを進めていくための組織として、<b>平成24年度から企画財政局にシティプロモーション推進部を設置します。</b> <b>(P9 No17「シティプロモーション調査検討事業」、No18「あまがさき・観光振興推進事業(あまかん)」)</b></li> </ul>	

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

< 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
4	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	(継承) ・企業誘致に引き続き積極的に取り組みます。  ・トップセールス等の取り組みを継続します。	(これまでの取組) ・製造事業所などが新規立地、増設、建替、市内間移転する場合、家屋に係る固定資産税・都市計画税、及び償却資産税を3年間2分の1に軽減する「 <b>尼崎市企業立地促進条例運営事業</b> 」を実施しています。(H22年度実績:6事業) ・製造業事業所などを私自身が直接訪問させていただき、事業活動の様子を見させていただくとともに、まちづくりに関して意見交換等も行っており、市内事業所の活動実態について理解を深めています。(H23年度実績:音羽電機工業(株)ほか3社)  (今後に向けた取組) ・企業誘致を進めていくため、「 <b>尼崎市企業立地促進条例運営事業</b> 」を引き続き実施していくとともに、市内事業所の活動実態について理解を深めるため、企業訪問も継続していきます。 ・H24年度からは、本市として地域企業への支援を積極的に取り組む姿勢を示していくため、私自身が様々な場でPRするなど、産業に係るプロモーションを展開していきます。(P6 No8 「 <b>あまがさき産業プロモーション事業</b> 」)	
5		エコ・低炭素で持続可能なまちづくり	太陽熱温水器など太陽光発電以外の省エネ・エコ設備への助成策、家庭からの廃油回収やリユース・リサイクルの取り組みを積極的に応援します。	(これまでの取組) 「 <b>尼崎版グリーンニューディール(AGND)</b> 」の基本的な考え方と今後の展開について【中間報告】を、庁内検討プロジェクトチームで作成し、公表しました。  (今後に向けた取組) ・環境と産業の共生を図るため、地域経済の好循環を目指す「 <b>尼崎版グリーンニューディール</b> 」について検討を進めていきます。 ・H24年度に向けては、「 <b>環境保全対策推進事業</b> 」を拡充し、太陽熱利用システムや発電機能を有する給湯器であるエコウィル、エネファームの設置費用を助成します。(P6 No2 「 <b>自然エネルギー等導入促進事業</b> 」) ・また、廃油回収等のリユース・リサイクルについては、「 <b>尼崎市一般廃棄物処理基本計画</b> 」中で記載しているとおり、飼料等にするなど、効率的な活用を促進します。	
6		環境分野の事業に取り組む企業への支援、低利融資制度の創設などで、事業構造の転換を促進し、市内産業の育成につなげます。	(これまでの取組) 「 <b>尼崎版グリーンニューディール(AGND)</b> 」の基本的な考え方と今後の展開について【中間報告】を、庁内検討プロジェクトチームで作成し、公表しました。【再掲】  (今後に向けた取組) ・環境と産業の共生を進め、地域経済の好循環を目指す「 <b>尼崎版グリーンニューディール</b> 」について検討を進めていきます。【再掲】 ・H24年度に向けては、市内の中小企業者が、新エネルギーの利用、省エネ・CO削減の普及等にかかる事業を新たに実施する場合における、設備資金・運転資金に係る融資制度を構築します。(P6 No5 「 <b>中小企業エコ活動促進資金事業</b> 」)		
		産業支援促進条例を議会に提案し、市内産業の総合的な支援に取り組みます。	(今後に向けた取組) 産業支援促進条例については、本市産業の総合的な支援に結びつく基本方針等を規定することなど、今後検討します。		

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

< 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
7	コンパクトで持続可能なまちづくり	エコロジックでエコノミークな仕組みを	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての部局で政策形成時に環境配慮の視点を徹底します。</li> <li>学校等公共施設の光熱水費削減のため、フィフティーフィフティー制度(削減コストの半分の額を自由に活用できる制度)を導入します。</li> </ul>	<p>(これまでの取組)</p> <p>H23年度より、新規事業等を提案する様式に「環境への配慮について」の項目を追加しました。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業等の形成過程において、環境関連の専門家から意見をもらうなどの取組を検討します。</li> <li>学校施設における、今夏の節電効果の検証を進め、今後の制度構築について検討します。</li> </ul>	
8		未来のために見直す	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設の空き室情報や予約を一元管理可能な仕組みを導入します。</li> <li>市の保有する公共資産を戦略的な観点から管理・活用し、維持管理コストの削減と最適化を図る「ファシリティマネジメント」を導入します。</li> </ul>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有施設への利用予約について、公園内の有料スポーツ施設については導入済みです。(スマイルネット)</li> <li>「ファシリティマネジメント」については、公共施設の最適化に係る方針、計画策定に向けて検討を進めています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館など他の施設について、予約状況などが確認できるよう今後検討します。</li> <li>「ファシリティマネジメント」については、<b>平成24年度から資産統括局を新設し、企画調整部門と施設保全部門との統合を行うこと</b>で、さらなる推進を図ります。</li> </ul>	
9		市民の安心を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の焼却施設・埋立地の規模縮小をにらんだ、ごみ減量計画を策定します。</li> <li>リサイクル費用が明らかになる「廃棄物会計」の公表など、市民の環境意識の向上を図ります。</li> </ul>	<p>(これまでの取組)</p> <p>H32年度を目標年度とした「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>目標として、H37年度に耐用年数の目安(25年)を迎える第1工場の建替が不要となる量までごみの減量化を図ります。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>目標の達成状況と併せてごみ処理費用の状況について公開していきます。</p>	
10		市民の安心を守る	<p>(継承)</p> <p>ヘルスアップ事業をしっかりと引き継ぎ、予防医療をさらに進めます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の適正化を目指して、法に基づく特定健診結果に加え、重症化予防に力点を置いたハイリスク健診や、中長期的な対策として16歳～39歳と11歳、14歳の全市民への健診を実施。その結果に基づく保健指導を行ってきたことで、心筋梗塞等の入院者の減少、新規人工透析導入者の減少など、一定の成果が得られました。</li> <li>H23年度は、全てのライフステージにおける全庁的な取組を進めるため、「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」を策定しました。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H24年度については、「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」の内容を、関係各部署が既存事業などを通じて、市民や事業者へ周知を図ります。また、「同ガイドライン」の考え方に基づいた保健指導や学習支援を関係各部署で実施していくため、担当職員に対する専門研修を行います。<b>(P8 No14「尼崎・未来いまカラダ戦略事業」)</b></li> <li>また、これまでの特定健診、生活習慣病予防健診などの評価を行い、「尼崎市国民健康保険特定健康診査等第2期実施計画」を策定します。加えて、従来のハイリスク健診を、CKD(慢性腎臓病)及び血管病の発症を確実に予防することに特化し、保健指導効果を上げるための健診を実施するとともに、継続的に支援を行います。<b>(P8 No15「ヘルスアップ尼崎戦略事業」)</b></li> </ul>	

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
11	信頼と分かち合いのまちづくり	支え合いで、孤立から自立へ	<p>・就労支援を充実させます。</p> <p>・生活保護における自立支援プログラムを充実させます。</p> <p>・生活保護制度の抜本的な改革に向けた国への提言を積極的に行います。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・就労支援の充実については、これまで人材育成から就労斡旋までを一体で行う「しごと塾」を実施してきました。(「しごと塾」実績：(12/6現在)：第 期31名参加12名就職、第 期30名参加21名就職、第 期32名参加7名就職)また、H23年10月からは、市が直接職業紹介を行う「尼崎市無料職業紹介窓口」を開設しました。</p> <p>・生活保護の自立支援プログラムの充実については、H23年1月から、ホームレス状態の人が居宅で生活が送れるよう支援する「居宅生活移行支援事業」を実施しています。(実績：居宅移行者 H22年度5名 H23年度&lt;11月末現在&gt;12名)</p> <p>・生活保護制度に関する国への提言については、従来から市長会等へ要望しています。(H23年度も市長会へ要望)</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・就労支援の充実では、「しごと塾」を継続して実施していくとともに、H24年度からは、新たに市独自の人材育成セミナーや企業による業務内容説明会、職場体験等を実施していきます。(P16 No42 「就職活動支援事業」)</p> <p>・合同就職面接会についても、これまでの、ものづくり企業の求人に加えて、幅広く全職種を対象に実施していきます。(P16 No43 「雇用創造支援事業」)</p> <p>・生活保護の自立支援プログラムの充実については、H24年度から、就労意欲を喪失している生活保護受給者を対象に、ボランティアや職業体験の機会の提供等を行う事業を実施します。(P12 No35 「社会的な居場所づくり支援事業」)</p> <p>・国への提言については、今後も市長会等を通じて要望していきます。</p>	
12			<p>・DV防止計画の策定。民間支援団体との連携を強化して、DVの予防教育や被害者支援の充実を図ります。</p> <p>・市で配置したソーシャルワーカーを積極的に活用し、児童虐待の未然防止に取り組めます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・引き続き、「DV防止ネットワーク会議」の開催等、関係機関や支援団体との連携を図るなどにより、DV防止や被害者保護を効果的に進めていきます。</p> <p>・児童虐待防止に関しては、家庭児童相談員9名、子どもの育ち支援ワーカー3名による要保護児童等に対する相談援助を行っています。また、子育てコミュニティワーカーを1名配置し、地域住民等の主体的な取組について働きかけるとともに、子どもの育ちを支えるためのネットワークの主体的な形成等について、側面から支援しています。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>H23年度中に、配偶者等からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援の体制の整備などを決める「配偶者等からの暴力対策基本計画」を策定します。また、「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備についても今後検討します。</p>	
13			<p>・福祉等の施策の維持・改善に向けて当事者団体との話し合いを進めます。</p> <p>・障がい者自立支援のあり方について、国に現場の意見を届けます。</p>	<p>(今後に向けた取組)</p> <p>・福祉等の施策の維持・改善に向けては、当事者団体と随時話し合いをしており、このような話し合いを通じて、当事者の意見も取り入れた要望・提言ができるよう今後検討します。</p> <p>・障がい者自立支援のあり方については、国の制度見直しの検討状況や新たな制度の実施状況を踏まえつつ、必要な内容について関係市とも連携して意見を述べていきます。</p>	
14			<p>・高齢者の見守り活動を引き続き実施し、拡充に努めます。</p> <p>・介護保険制度については、国・県に、改革に向け、現状の課題報告、提言に努めます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・高齢者の見守りについては、H21年度からモデル事業として取り組んできた結果を踏まえる中で、H23年度中には18ヶ所の地域(社協連絡協議会単位)を指定します。</p> <p>・介護保険制度に関する要望や提言等については、従前から、県政要望・市長会要望などで行っています。(H22年度に「介護給付費返還金」の負担について、県政、市長会へ各々要望を行った。)</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・高齢者への見守りについては、H24年度以降も毎年度6ヶ所ずつ地域の拡大を図っていくことで、全地域での見守り活動の実施を目指して取り組んでいきます。</p> <p>・介護保険制度に関する提言等については、今後も市長会等を通じて要望していきます。(H24年度にも「介護給付費返還金」の負担について、市長会へ要望を行う予定)</p>	

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手>

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
15	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	<p>・女性、障がい者登用率の改善や、雇用対策事業等において、雇用者の中の一定割合を女性とし、性別に関わらず、雇用や昇格の機会を確保できるよう努めます。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実を図ります。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・女性登用率の改善に向けては、女性の採用・登用や職域拡大をはじめ男女共同参画社会づくりに関する取組等を積極的に行っている事業者を表彰・公表したり、女性の自立、職業能力開発、再チャレンジを支援する事業を実施しています。また、テレビエの旧喫茶コーナーを活用して、女性の就労・社会的リハビリを目指す事業もはじまりました。</p> <p>・障がい者の登用率改善については、市内在住の知的あるいは精神に障害のある方の一般就労に向けた支援等を行っています。</p> <p>・地域雇用・就労相談窓口においては、女性や障がい者を含む就労希望者に対する就労支援を行っています。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実については、「母子家庭自立支援給付金事業」を実施しているほか、母子自立支援員を配置し、ハローワークとも連携する中で、母子家庭等の就労支援の充実を図り、自立に向けた取組を進めています。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・女性、障がい者登用率の改善等については、今後とも機会を捉え、経済団体を通じて理解・啓発を図るとともに、H23年10月に開設した「尼崎市無料職業紹介窓口」も活用しながら、就労を支援します。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実については、現制度を基本としながら、母子家庭等の状況や国の施策等も踏まえる中で、より効果的な取組について検討します。</p>	
16			<p>・母乳育児の啓発やサポート、米飯給食の回数増などに取り組みます。</p> <p>・栄養教諭の全校配置を県へ積極的に働きかけるなど、食育事業の拡充を図ります。</p> <p>・中学生弁当のインターネット申込みシステムの導入など、改善に取り組みます。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>・母乳育児の啓発やサポートに関しては、母子健康手帳等に情報を記載しているとともに、マタニティセミナーにおいて実技や講話を行っています。一方で、母乳を与えられない方にも配慮しながら啓発、支援等を行っています。</p> <p>・米飯給食の回数増については、平成23年4月から給食室未整備校についても週3回とし、全校で週3回実施しています。</p> <p>・栄養教諭の全校配置については、従来から県に対して県政要望などで働きかけを行ってきました。</p> <p>・食育事業については、「尼崎市食育推進計画」に基づき、それぞれが食の体験活動を通じた取り組みを充実させるとともに、農業祭やいい歯の日健康フェアなどで食育コーナーを設定するなど、普及啓発を幅広い分野の関係者が連携する中で進めています。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>・母乳育児の啓発やサポートに関しては、引き続きこれまでの取組を継続していくとともに、母乳のトラブルに関する相談窓口について、産科医療機関等の母乳外来と連携するなどにより、啓発、サポートを行っていきます。</p> <p>・米飯給食については、今後についても回数増を図っていきます。</p> <p>・栄養教諭の全校配置については、引き続き、県政要望などで働きかけを行っていきます。また、食育事業については、計画の目標達成にむけて、食育に関連する各分野計画等の趣旨も踏まえつつ、関係機関において食育の施策を展開していきます。</p> <p>・中学校弁当制度については、子ども達の昼食改善及び子育て支援の観点から、栄養価があり、バランスのとれた弁当を廉価で提供するなど、改善を行います。(H24年度は3校で実施、年次的に拡大し、早期に全校実施を目指す)</p> <p><b>(P10 No29 「中学校弁当推進事業」)</b></p>	

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している「 」着手している「 」検討している「 - 」未着手>

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
17	信頼と分かち合いのまちづくり 市民の安心を守る	未来のまち、人を育む	<p>・学童保育の時間延長など育児環境の充実を図るとともに、少人数学級の拡大を国、県へ働きかけます。</p> <p>・生活面・学習面ともに小学生から中学生へのスムーズな移行のために、小中一貫的教育の研究・検討を進めます。</p>	<p>(これまでの取組) 少人数学級の拡大については、従来から都市教育長協議会などを通じて国等へ働きかけています。また、小中一貫的教育については、小中学校相互の授業参観など全中学校区において小中連携を進めています。 (今後の取組について) ・少人数学級の拡大については、引き続き国等へ要望を行うなど、働きかけを行っていくとともに、小中一貫的教育については、現在の全中学校区における取り組みの成果を踏まえながら、今後も研究・検討を進めていきます。 ・H24年度からは、保護者の就労形態の多様化等を踏まえ、児童ホーム(学童保育)の現行17時までの開所時間を1時間延長し、18時までとするほか、つどいの広場を増設するなど、育児環境の充実を図ります。 <b>(P10 No24「つどいの広場設置推進事業」No25「児童ホーム開所時間延長事業」)</b></p>	
18			<p>子どもたちへの「シチズンシップ教育」(自発的に地域課題にかかわる意識を高め、多様なテーマで合意を図るコミュニケーションスキル向上等を目指すプログラム)で、市民がまちづくりを考える基礎づくりに取り組めます。</p>	<p>(今後に向けた取組) シチズンシップ教育の考え方や本市の課題等も踏まえ、子どもたちが集団の中で望ましい人間関係を構築し、主体的に地域や社会に参画し、行動する力などを育成するための事業を、H24年度から実施します。 <b>(P10 No26「社会力育成モデル事業」)</b></p>	
19			<p>救急医療体制の充実のため、県と連携した県立病院の整備・機能高度化を進め、隣接自治体との連携を強化します。</p>	<p>(これまでの取組) ・救急医療体制については、県に対して要望等を行ってきた結果、県立尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画において、救急救命センターを設置するとともに、3次救急医療に対応し、24時間365日断ることなく対応するER型救急救命医療が提供されることになっていきます。 ・隣接自治体との連携については、本市にかかる2次救急医療において、S54年度から阪神南圏域(尼崎市・西宮市・芦屋市)において病院群輪番制で実施していることに対し、各市で補助金を支出しています。小児救急についても、H20年度から阪神南圏域で輪番制を実施し県・市で補助金を支出しています。</p> <p>(今後に向けた取組) ・県立病院における統合再編基本計画に示されている、救急医療面も含めた総合的な診療機能体制の充実が実現されるよう、引き続き県と協議を進めます。 ・また、現状の救急医療体制の課題解消に向けて、近隣市と連携を図りながら、県への働きかけを行います。</p>	
20	<p>構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。</p>	<p>(これまでの取組) 後期高齢者医療制度が廃止された後の国民健康保険制度が、地方や市民等へ負担が増すことのない制度設計となるよう、従来から市長会を通じて要望しています。(H23年度には市長会へ2回要望)</p> <p>(今後に向けた取組) 今後も国等へ要望します。(H24年度についても市長会へ要望する予定)</p>			
21	<p>アスベスト健診の充実、建物解体時のアスベスト飛散防止、被害実態や健康調査の充実について引き続き取り組むとともに、国、県との連携、働きかけを強めます。</p>	<p>(これまでの取組) ・引き続き、中皮腫等、アスベスト関連疾患の早期発見・早期治療のための健康診断を実施していくとともに、環境省からの受託事業である「石綿の健康リスク調査」について、調査対象者への問診と検査などのフォローアップを実施し、結果について集計します。 ・建物解体時のアスベスト飛散防止については、アスベスト含有の可能性のある建築物等を解体する場合に、県条例に基づき、届出と飛散防止基準の徹底を指導しているとともに、必要に応じて立入調査等を行っています。</p> <p>(今後に向けた取組) 今後も健康診断や飛散防止等を実施していくとともに、さらなる施策の充実化に向けて、国の動向を見守りつつ、働きかけを行います。</p>			

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

< 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
22	市民自治のまちづくり	市民にしっかりと伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成過程の公開、人件費や減価償却費等を含めた「全てのコスト」がわかる予算・決算資料を作成します。</li> <li>・市HPへの迅速な資料掲載など、情報をわかりやすく提供し、積極的に市民と共有します。</li> </ul>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全てのコスト」がわかる資料として、H23年度に「事務事業評価表」の事業単位を、予算・決算説明書の事業単位に統一するなど再構築しました。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成過程の公開は、熟度の低い段階からの情報公開に向けて、今後実施手法を検討します。</li> <li>・迅速でわかりやすい市政情報等の提供については、現在のHP、市報あまがさき等の活用を図りつつ、今後のあり方等について検討します。</li> </ul>	
23			<p>全ての労使交渉(市役所本体、公営企業)や、企業との取引に関する情報、住民監査請求における口頭陳述などを原則公開し、より市民に開かれたわかりやすい市政を目指します。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <p>尼崎市職員労働組合との交渉については、要点筆記の交渉録をホームページで公開しており、他の組合についても同様の検討を進めています。また、企業との取引に関する情報の公開につきましても、検討を進めています。</p> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>今後も、実施に向けた検討を進めます。</p>	-
24			<p>(継承)</p> <p>「車座集会」「市長室オープントーク」を引き続き実施するとともに、出前方式を検討し、さらに拡充を図ります。</p>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「車座集会」については、「みんなで語ろう！～いなむら市長とともに車座集会」としてリニューアルし、従来どおりのフリートーク型、対象市民をしばったターゲット型、題材をしばったテーマ型という3つの形式で実施しています。(H23年度は、12/1現在で4回実施)</li> <li>・「市長オープントーク」については、「市長と語ろう！～いなむら市長の見せて・聴かせてあまがさき～」としてリニューアルし、市民に市政をより身近に感じ、市政への関心を高めていただくため、市内のグループの活動場所へ直接出向き、意見交換などを行っています。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <p>当面リニューアルした手法によって実施していきます。</p>	
25	市民と考える、決める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業仕分け」を実施し、事業の優先順位を市民と決定します。また、市役所内の類似事業の整理・統合を進めます。</li> <li>・重要な政策決定では複数案を提示し、メリット・デメリット、論点を明らかにします。</li> </ul>	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業仕分け」については、「事業たな卸し」としてH24年度から実施していきます。現在は、公募市民、有識者からなる「尼崎市事務事業点検委員会」(H23年11月現在で3回開催)において、対象事業の選定や事業を点検する手法について協議を進めています。</li> <li>・重要な政策決定において複数案等を提示することについては、パブリックコメント制度の見直しと併せて、「政策形成過程における市民意見聴取の新たな取組等」として、政策形成の着手段階で基本的な考え方やプロセスを明らかにするとともに、熟度の低い段階から市民の意向や意見を聴取する機会を設けることとし、H24年1月から実施します。</li> </ul> <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業たな卸し」を実施していく中で、市民目線による事業の点検・評価を行い、事業の再構築を図っていきます。</li> <li>・政策形成については、当面、新たな手法を実施していく中で、今後検証等を行い、必要に応じて見直しを実施します。</li> </ul>		

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
26		市民と 考え、 決める	常設型住民投票条例を議会に提案 します。	(今後に向けた取組) 常設型住民投票条例については、今後検討を進めます。	-
			パブリックコメント制度の見直しや、 市民自治基本条例など市政への住 民参加のあり方を検討する住民参 加推進会議を設置します。	(これまでの取組) 協働のまちづくりをさらに進めていくために策定された「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」の見直しを進めて います。  (今後に向けた取組) ・引き続き、「きょうDO検証会議」において「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」の見直しを進めています。 ・H24年度から、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けて、幅広い多様な担い手が互いの連携について検討を行いま す。(P17 No48「 <b>地域コミュニティ連携検討事業</b> 」) パブリックコメントの見直しについては、No.25で評価しました。	
27	市民自治の まちづくり	市民が 動かす	市役所の全ての事業を対象に、市 民のものさしで民営化提案できる 「市民提案型事業委託」制度を導入 し、行政改革と市内雇用促進に努 めます。	(今後に向けた取組) H24年度から、市民・行政双方向の協働の取り組みを進めていくため、市が行う業務について定期的に担い手の点検を行うとともに、 全業務内容を市民に広く公表し、担い手のあり方と業務プロセスについて、民間事業者やNPO等の市民活動団体から新たな 提案を募ることで、市の業務の委託化を進める制度を構築します。 (P17 No46「(仮称) <b>提案型事業委託制度構築事業</b> 」)	
28			市役所、公営企業への民間登用へ 積極的に取り組み、審議会委員、外 郭団体役員の公募制導入・拡大を 進めます。	(これまでの取組) 審議会委員の公募制導入について庁内で検討をはじめています。  (今後に向けた取組) 審議会委員の公募制導入について引き続き検討します。	-
29			市民によるまちづくりの重要な基盤 の一つとして、NPO等への支援の仕 組みを整備・拡充します。	(これまでの取組) ・あまがさきチャレンジまちづくり事業について、H22年度の見直しに基づき内容を一部改定して実施しています。 ・市民活動団体が、市事業として未確立な課題などを提案し、選考を経てモデル的に取り組む「提案型協働事業」を実施していま す。  (今後に向けた取組) ・「提案型協働事業」について、事業としての検証期間を確保する等の理由から、事業実施期間の延長を行います。 (P17 No47「 <b>提案型協働事業</b> 」)	
30			通学路補修など、生活に密着する 公共事業は、市民の要望を公募し、 公開審査を経て優先順位を決定す る「市民公募型安心・安全事業」を 実施します。	(これまでの取組) 市内一円の道路の劣化状況等については調査済みであり、随時、市民の要望も受ける中で、緊急性等から優先度を判断し、補修 等を行っています。  (今後に向けた取組) 公開審査等の実施については、今後検討します。	-

## 市長公約の進捗と評価 ～ 就任1年目の取組～

<「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手>

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
31	市民自治のまちづくり	市役所から変わる	市長直属の政策室(仮)を設置し、機動的・横断的な取り組みを推進します。	(これまでの取組) H23年度から庁内に政策室を設置し、重要施策の企画立案、新規事業等に関する総合調整、市長公約の進捗管理及び基本構想、基本計画など、私の直命のもと、組織横断的な案件等について機動的に取組を進めています。  (今後に向けた取組) 引き続き、重要施策の企画立案、組織横断的な案件等について、機動的に取組を進めていきます。	
32			市役所及び公営企業の人事制度(給与・昇格・育成・退職金)を全面的に見直し、正規・非正規に関わらず、幅広い職員のやる気、意欲を引き出す仕組みの研究・導入を進めます。	(これまでの取組) 平成22年度までの「新たな人事評価制度」の試行結果について検証するとともに、今年度を実施した職員向けアンケート結果の分析を進めています。また、人事制度の見直し等については庁内で検討を進めています。  (今後に向けた取組) 人事制度の見直しに向けて、引き続き検討します。	
33			市役所で利用しているITシステムを横断的に検証し、システムの簡素化・管理運営体制を見直し、長期的な観点から維持・管理コストの削減に取り組みます。	(これまでの取組) 外部専門家を活用して、情報システム投資案件の精査を行うなどにより、一層の情報システム費用の透明化と経費削減を目指す「情報システム調達プロセス改善事業」をH22年度から実施しており、一定のコスト軽減が図れました。(H23年度予算等実績 5年間総額約1億4千万円)  (今後に向けた取組) 引き続き現在の手法を基本として、一層の情報システム費用の透明化と経費削減を目指すとともに、ITシステムに関する新たな技術動向などにも注視し、本市システムへの活用等について調査研究を行います。	
34			(継承) 職員による全庁的改革改善「YAAるぞ運動」を引き続き推進します。	(これまでの取組) H23年度に、テーマ選定を職場にあったテーマも可とするなど、取組の活性化等を図る見直しを行いました。(23年度<10月現在>:55チームが参加<22年度から6チーム増>)  (今後に向けた取組) 人材育成の観点から、制度の再構築を行います。	
35			(その他) 土地開発公社の廃止を検討します。	(今後に向けた取組) 土地開発公社の負債処理に伴う負担が、本市財政状況悪化要因の1つとなっていることから、公社のあり方について、廃止を含めた抜本的な検討を行います。	
36			(継承) ・市長退職金は白井市長の約471万円を継続します。 ・恒久的な退職金引下げについては、副市長とのバランスや報酬のあり方も含め再検討して提案します。	(これまでの取組) 退職手当も含めた常勤特別職(市長・副市長)の給与のあり方について、総合的な視点からの検討を「尼崎市特別職報酬等審議会」に諮問するため、「尼崎市特別職報酬等審議会条例」の一部を改正することについて議会に提案し可決されました。(H23年9月定例会)  (今後に向けた取組) 「尼崎市特別職報酬等審議会」の議論を経る中で、今後検討します。	